団体交渉報告

二〇一九年二月十九日(火)天神川大会議室で開催し、二〇一九年予算概要の説明を受けた。(詳細は別途) 自動車運送事業では全国的なバス運転士、整備士の担い手不足軽油価格の高騰などにより経常損益が前年予算から十六億円悪化し、十一年ぶりの赤字予算(△五億円)となった。今後もバス運転士等の担い手不足がより深刻になるなど厳しい状況が継続されるとした。また、高速鉄道事業では「市バス・地下鉄事業経営ビジョン(案)」に基づき、経営の健全化を推進する予算とし経常損益十五億円の黒字を計上するものの依然全国一厳しい経営状況と説明を受け、佐田悟書記長が「今後この様な状況が続くと経営状況が悪化し労働条件の低下に繋がる。しっかりとした収入増加策を構築し、赤字の縮小や黒字に繋がるように努めて欲しい」と要望し団体交渉が終了した。

・・・団体交渉に臨む執行委員・・・

自動車運送事業

1　予算概要

○ **経常損益は，5億円の赤字予算，前年度から16億円の悪化**

・ 全国的なバス運転士，整備士の担い手不足の影響や軽油価格の高騰等により，経常損益は前年度予算から16億円悪化し，平成20年度以来となる赤字予算（△5億円）

○ **「市バス・地下鉄事業経営ビジョン（案）」に基づき，お客様サービスを維持しつつ，経営健全化を推進し，中長期的な安定運営に向けた予算**

・ 厳しい経営状況の下，経営ビジョン（案）に掲げる「市民の暮らしとまちを支える市バス・地下鉄」の実現に向け，安全・安心を最優先に，現行の輸送力を最大限活用し，路線の維持・運行の充実，宿泊税を活用した混雑対策の推進など，お客様サービスを維持
・ これまで積極的に拡大してきたバス待ち環境については，厳しい財政状況の中，設備更新を中心に進めるとともに，引き続き，民間事業者の協力もいただきながら向上に努める。
・ 民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」等の取組の推進や関西国際空港等から入洛されるお客様に向けた「地下鉄・バス一日券」のPR等により，1日当たりのお客様数は前年度予算並みの36万8千人を見込む。（地下鉄と合わせて76万7千人）

○ **今後も，バス運転士等の担い手不足がより深刻になるなど，厳しい経営状況が継続**

・ 全国的なバス運転士等の担い手不足がより深刻になることが想定される中，安定的な確保が必要となるほか，今後10年間で，220億円もの更新費用等（530両の車両更新　130億円など）を要するなど，厳しい経営状況が継続

（1）経常損益の状況

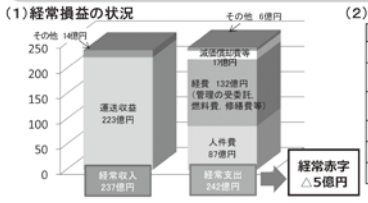

（2）予算の主要数値

	31年度予算	30年度予算	差引増△減
在籍車両数	818両	818両	－
走行キロ数（1日平均）	87．3千km	87．3千km	－
旅客数（1日平均）	368千人	368千人	－
経常損益	△5億円	11億円	△16億円
利益剰余金	80億円	90億円	△10億円
年度末企業債残高	60億円	51億円	9億円

※平成31年10月以降は，消費税増税（8%→10%）を見込んでいる。

2　予算の重点

※【宿】：宿泊税充当事業

（1）混雑対策の推進（30年度：100号系統に導入　31年度：102号系統に拡大　※ 以降も順次拡大）

ア 前乗り後降り方式の100号系統への導入に引き続き，102号系統に拡大し，バス車内の混雑を緩和【宿】
イ 観光系統専用車両（洛バス）の新たな車両デザインの導入拡大及び大型手荷物に対応したバス車両の導入拡大（12両）【宿】
ウ 金閣寺道（南行）停留所におけるバスのりばを観光系統と生活系統に分離し，お客様を分散化【試行実施】
エ 関西国際空港等から入洛されるお客様に加え，新たに航空機内のお客様に向けた「地下鉄・バス一日券」や手ぶら観光等の利用促進のための周知・PR【宿】
オ "おもてなしコンシェルジュ"の活動日数を拡大し，外国人観光客の多い金閣寺道停留所付近に重点配置【宿】（177日→197日に拡大）

（2）現行の輸送力を最大限活用した路線・ダイヤの充実（31年3月実施）

ア 堀川通の混雑対策
・「二条城・金閣寺エクスプレス」の停車停留所の追加（四条堀川，堀川今出川）及び系統番号（急行111号系統）の付与による分かりやすさの向上
イ 夜間時間帯の運行充実
・四条界わい→千本通方面（46号系統，55号系統の増便）
・北大路駅→西大路通・河原町通方面（205号系統の増便）
ウ 停留所間の距離が長い区間への停留所の新設（3停留所）

（3）お客様サービスの向上等

ア 全庁体制での「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」や，民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」における公共交通を活用した取組の推進
・ICOM京都大会関連イベントなど観光・集客イベントの開催
イ 地下鉄・市バスのネットワークを活用した増客に向けた取組の推進
・関西国際空港等から入洛されるお客様に加え，新たに航空機内のお客様に向けた「地下鉄・バス一日券」や手ぶら観光等の利用促進のための周知・PR【再掲】【宿】
ウ フルカラーLED式行先表示器の計画的な導入（30～34年度で全818両に導入）
エ 東大路通の歩行空間創出に伴うバス停改修【新規】【宿】（紙屋（南行），清水道（北行））
オ 京都駅前バスターミナルへのドライ型ミスト装置の設置【宿】（京都駅前全のりばの整備が完了）
カ 北大路バスターミナルのトイレのリニューアル【新規】【宿】（引設計，空工事）

（4）安全運行の推進等

ア 有責事故件数の削減に向けた取組の推進
（ア）安全運転訓練車や外部機関を活用した車内転倒や接触等の事故防止研修を継続的に実施
（イ）障害のある方や高齢の方など，全てのお客様に快適に御利用いただけるよう，交通サポートマネージャーの資格を有する運転士を計画的に養成（30～32年度の3箇年で両事業計約260人）
イ 直営化の拡大に伴うバス運転士の前倒し採用等による担い手の確保

3　財政状況（前年度予算からの増減）

（税込額）

区分		31年度予算(A) 億	百万円	30年度予算(B) 億	百万円	差引増△減(A－B) 億	百万円
経常損益	営業収益	233	52	230	71	2	81
	うち運送収益	223	11	220	30	2	81
	営業外収益	3	67	2	39	1	28
	収入計	237	19	233	10	4	09
	営業費用	236	67	215	56	21	11
	うち人件費	86	85	79	13	7	72
	うち経費(管理の受委託・燃料費・修繕費等)	132	17	118	80	13	37
	うち減価償却費等	17	65	17	63		2
	営業外費用	5	87	6	63	△	76
	支出計	242	54	222	19	20	35
	差引	△ 5	35	10	91	△ 16	26
純損益		△ 5	35	10	91	△ 16	26
利益剰余金		79	84	89	79	△9	95
資本的収支	収入	24	68	20	43	4	25
	うち企業債	22	03	19	73	2	30
	うち補助金	2	63		66	1	97
	支出	36	66	49	09	△ 12	43
	うち建設改良費	24	68	20	41	4	27
	うち企業債償還金	11	48	13	41	△ 1	93
	うち地下鉄会計出資金		—	13	43	△ 13	43
	うち一般会計納付金		—	1	34	△ 1	34
	差引	△ 11	98	△ 28	66	16	68
資金剰余額		52	46	35	47	16	99
年度末企業債残高		59	69	51	23	8	46

※31年10月以降は，消費税増税（8%→10%）を見込んでいる。
※31年度予算には，混雑対策事業及び受入環境整備事業の財源として，宿泊税2億49百万円を見込んでいる。（30年度予算：25百万円）
※31年度予算の経常損益差引の税抜額は△7億58百万円
※市バス会計の厳しい財政状況を踏まえ，30年度予算で計上していた地下鉄会計への出資金13億43百万円を出資しなくても地下鉄会計の累積資金不足が予算より改善する見込みであることから，当該出資をしないこととしている。

高速鉄道事業

1　予算概要

○ **「市バス・地下鉄事業経営ビジョン（案）」に基づき，経営の健全化を推進する予算**

・ 経営ビジョン（案）に掲げる「市民の暮らしとまちを支える市バス・地下鉄」の実現に向け，安全対策やお客様サービスの向上に努めながら，更なる増客を図ることを柱に経営健全化を推進し，将来にわたって「市民の足」としての役割を果たす予算として編成
・ 民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」等の取組の推進や関西国際空港等から入洛されるお客様に向けた「地下鉄・バス一日券」のPRなど市バスから地下鉄への利用促進の取組により，1日当たりのお客様数は39万9千人（前年度予算比6千人増）を見込む（市バスと合わせて76万7千人）。

○ **経常損益15億円の黒字を計上するものの，依然全国一厳しい経営状況**

・ 増収増客の取組や支払利息の減等により，経常損益15億円の黒字を計上（一般会計繰入金19億円を含む）
・ 企業債等残高は3，468億円，累積資金不足は317億円となり，有利子負債残高は3，785億円の見込み

○ **今後も引き続き厳しい経営状況**（経営ビジョン（案）の財政目標「有利子負債残高の着実な削減」）

・ 多額の企業債等残高に加え，今後，累積資金不足は増加していく見込み
・ 鳥丸線の新型車両や両線の設備更新等に多額の費用を要し，引き続き，厳しい経営状況（経営健全化計画（H21～30）総額424億円→経営ビジョン（案）（H31～40）総額740億円）

（1）経常損益の状況

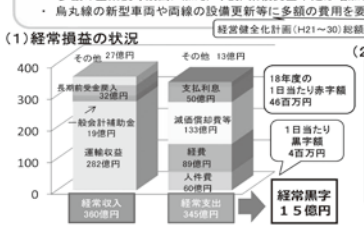

（2）予算の主要数値

	31年度予算	30年度予算	差引増△減
在籍車両数	222両［37編成］	222両［37編成］	－
走行キロ数（1日平均）	58．0千km	58．0千km	－
旅客数（1日平均）	399千人	393千人	6千人
経常損益	15億円	7億円	8億円
有利子負債	3，785億円	3，870億円	△85億円
累積資金不足	317億円	317億円	—
年度末企業債等残高	3，468億円	3，553億円	△85億円

※平成31年10月以降は，消費税増税（8%→10%）を見込んでいる。

2　予算の重点

※【宿】：宿泊税充当事業

（1）増収増客の取組

ア 全庁体制での「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」や民間と行政の共汗による「チーム『電車・バスに乗るっ』」における公共交通を活用した取組の推進
・ICOM京都大会関連イベントなど観光・集客イベントの開催
イ 地下鉄・市バスのネットワークを生かした増客
・航空機内や関西国際空港等から入洛されるお客様に向けたPRをはじめとする「地下鉄・バス一日券」の販売促進による市バスから地下鉄への利用促進【宿】
ウ コトチカ店舗の更なる集客に向けた取組など駅ナカビジネスによる増収や大学・企業と連携した駅ナカアートプロジェクトなどによる駅の魅力向上
エ 地下鉄・市バス応援キャラクターなどのポスターやアニメ映像を活用した京都市営地下鉄のPR

（2）安全対策等の推進

ア 安全対策
（ア）烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置を目指した，自動列車運転装置（ATO）搭載の新型車両の実施設計に着手【新規】
（イ）烏丸線ホーム車掌用モニター設備の増設（33年度までに全駅設置（31年度：五条駅，丸太町駅，十条駅，くいな橋駅，竹田駅の5駅10箇所））
（ウ）駅出入口への止水板の設置による浸水対策の強化（28～31年度で12駅31箇所に設置（31年度：丸太町駅，五条駅，六地蔵駅））
（エ）障害のある方や高齢の方など全てのお客様に快適に御利用いただけるよう交通サポートマネージャーの資格を有する駅係員を養成（30～32年度の3箇年で両事業計約260人）
イ 環境への配慮
・地下鉄車両車内灯及び駅舎等照明のLED化の推進

（3）お客様サービスの向上

ア 開業当初から使用している烏丸線車両9編成が更新の時期を迎えるため，より便利で快適に御利用いただけることを目指した新型車両の実施設計に着手【再掲】
イ 分かりやすい情報発信
（ア）車内案内表示装置等の4箇国語対応の推進【宿】（29～32年度で烏丸線11編成，東西線17編成に搭載予定（31年度は烏丸線3編成，東西線4編成に搭載））
（イ）災害時等の運行情報提供に係る駅構内掲示物の4箇国語対応化【新規】
（ウ）東京オリンピック・パラリンピックへ向け外国人観光客にも分かりやすい案内用図記号へ更新【宿】
ウ トイレのリニューアル（九条駅，くいな橋駅）（31年度供用開始予定）（32年度までに全駅の段差解消等のバリアフリー化を完了予定）
エ お客様の多い駅の夜間集中清掃をはじめとした駅構内の美化推進【新規】（京都駅，四条駅，烏丸御池駅）

3　財政状況（前年度予算からの増減）

（税込額）

区分		31年度予算(A) 億	百万円	30年度予算(B) 億	百万円	差引増△減(A－B) 億	百万円
経常損益	営業収益	308	30	301	99	6	31
	うち運輸収益	281	74	275	70	6	04
	営業外収益	51	54	50	84		70
	うち一般会計繰入金	19	38	18	23	1	15
	うち長期前受金戻入	31	82	32	25	△	43
	収入計	359	84	352	83	7	01
	営業費用	282	18	276	69	5	49
	うち人件費	60	54	57	31	3	23
	うち経費（動力費・修繕費等）	88	91	89	38	△	47
	うち減価償却費等	132	73	130	00	2	73
	営業外費用	62	91	69	27	△ 6	36
	支出計	345	09	345	96	△	87
	差引	14	75	6	87	7	88
	現金収支	111	71	101	76	9	95
純損益		14	75	6	87	7	88
△累積欠損金		△3,050	58	△3,081	10	30	52
資本的収支	収入	331	39	356	52	△ 25	13
	うち企業債	294	16	309	24	△ 15	08
	うち補助金	8	50	5	61	2	89
	うち出資金	28	52	40	43	△ 11	91
	（市バス会計出資金）	—		13	43	△ 13	43
	支出	455	59	483	27	△ 27	68
	うち建設改良費（割賦購入費除く）	83	91	79	08	4	83
	うち企業債等償還金	332	43	365	14	△ 32	71
	差引	△ 124	20	△ 126	75	2	55
有利子負債総額（a＋b）		3,784	65	3,870	53	△ 85	88
累積資金不足 a		317	05	317	44	△	39
年度末企業債等残高 b		3,467	60	3,553	09	△ 85	49

※31年10月以降は，消費税増税（8%→10%）を見込んでいる。
※31年度予算には，混雑対策事業及び受入環境整備事業の財源として，宿泊税81百万円を見込んでいる。（30年度予算3百万円）
※31年度予算の経常損益差引の税抜額は7億95百万円
※30年度予算で計上していた市バス会計からの出資金13億43百万円を受け入れなくても累積資金不足が予算より改善する見込みであることから，市バス会計の厳しい財政状況を踏まえ，当該出資金を受け入れないこととしている。

京交
目指す

発行所　京都交通労働組合
京都市中京区壬生坊城町48
TEL075-841-0948 FAX075-811-3536
定価 一部10円
本紙の購読料は組合費に含まれています
毎月１日発行
発行者　瀬　戸　高　志
編集者　梅　田　　涼

・・一　面・・
・団体交渉報告
・第３回中央委員会報告

・・二　面・・
・各種委員会レジメ
・2019春季生活闘争方針

・・三　面・・
・2019春季生活闘争方針

・・四　面・・
・第４回甲乙全体会議
・自動車部全体会議報告
・クロスワードパズル
　新春お年玉クイズ解答
・文化体育事業報告

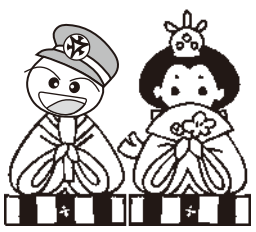

第3回中央委員会報告

2018年度上半期会計決算並びに監査報告や春季生活闘争方式をはじめとする12項目が承認された！

二〇一九年二月二十七日(水)ホテルルビノ堀川京都で開催し、執行委員と支部役員が出席した。冒頭、瀬戸高志執行委員長が今回からオブザーバーとして出席した生藤真也青年女性副委員長を紹介し①神戸市会議員候補予定者について②交通局の現状について③議題について述べた後、今回出席のメンバーで行う最後の中央委員会として労い挨拶に立った。続いて、報告事項に入り日程をはじめ二十九項目の報告があり確認した。議案では賃金改善をはじめとした十三項目が盛り込まれた春季生活闘争方針の提案があり承認がされた。その他に会計決算や監査報告、規則の改正など十二項目（詳細は別途）の提案があり承認がされ、第三回中央委員会を閉会した。

挨拶に立つ
瀬戸執行委員長

会計決算報告をした
黒川電整支部副支部長

各種委員会レジメ

2019.1.10
京交組合本部

第11回 執行委員会

報告事項

1．自治労関係
(1) 府本部臨時執行委員会について（別紙）
(2) 府本部第170回中央委員会の召集について（別紙）
(3) 府本部2019春闘学習会の開催について（別紙）
(4) 2019年仲間づくりセミナーの開催について（別紙）
(5) 連合京都2019春季生活闘争開始宣言集会への参加要請について（別紙）

2．対局関係
(1) 前乗り後降り方式及び大型手荷物に対応した車両の導入等について（別紙）
(2) 関西の鉄道事業者20社局による共同マナーキャンペーンについて（別紙）

3．その他
(1) 平成30年度の１日当たりのお客様数（速報値）について（別紙）
(2) 京都府内の労働組合の組織状況について（別紙）

議案事項

1．京都府議会議員選挙「平田圭」予定候補者の推薦について（別紙）
2．京都市議会議員選挙「安井勉」予定候補者の推薦について（別紙）
3．八幡市議会議員選挙「関東佐世子」予定候補者の推薦について（別紙）
4．宇治市議会議員選挙「西川友康」予定候補者の推薦について（別紙）
5．その他

2019.1.22
京交組合本部

第12回 執行委員会

報告事項

1．２月日程について（別紙）
2．自治労関係
(1) 2019年度地方財政セミナーの開催について（別紙）
(2)「沖縄県の埋め立て承認撤回の執行停止の取り消しを求める」団体署名について（別紙）
(3) 長岡京市長選挙の結果について（お礼）（別紙）
(4) 第40回部落解放連続講座への参加について（別紙）
(5) 連合京都2019春季生活闘争・第19回統一地方自治体選挙・第25回参議院議員選挙勝利総決起集会への参加について（別紙）
(6) 第１回都市交評幹事会報告（別冊）

3．対局関係
(1) 平成31年３月に実施する運賃制度施策について（別紙）
(2) 振替輸送の御利用方法の変更について（別紙）
(3) 来年度よしもと祇園花月とのタイアップポスターについて（別紙）

4．その他
(1) 西賀茂支部エンパワメント活動報告（別紙）
(2) 烏丸支部エンパワメント活動報告（別紙）
(3) 梅津支部エンパワメント活動報告（別紙）
(4) 九条支部エンパワメント活動報告（別紙）
(5) 烏丸線乗務支部エンパワメント活動報告（別紙）
(6) 東西線乗務支部エンパワメント活動報告（別紙）
(7) 駅務支部エンパワメント活動報告（別紙）
(8) 電整支部エンパワメント活動報告（別紙）

議案事項

1．京都府議会議員選挙「岡本和徳」予定候補者の推薦について（別紙）
2　京都府議会議員選挙「茜拓也」予定候補者の推薦について（別紙）
3．京都市議会議員選挙「小島信太郎」予定候補者の推薦について（別紙）
4．その他

2019.2.12
京交組合本部

第13回 執行委員会

報告事項

1．府本部第４回執行委員会について（別紙）
2．対局関係
(1) 消費税率改定に伴う市バス・地下鉄運賃への転嫁について（別紙）
(2) トラフィカ京カードへの京都バスの参画について（別紙）
(3) 京都バスのトラフィカ京カード参画及び均一運賃区間の拡大について（別紙）
(4) 平成31年３月実施の市バス新ダイヤについて（別冊）
(5) 地下鉄烏丸線新型車両の内装、外観デザイン(案)について（別冊）
(6)「Twitter」を活用した市バス・地下鉄の運行情報等の発信開始について（別紙）
(7)「kotochika 四条」の『クリスピー・クリーム・ドーナツ』オープンについて（別紙）
(8)「サブウェイ・パフォーマー2019」の出演者大募集について（別紙）
(9)「地下鉄に乗るっ」ファンアートコンテスト開催について（別紙）
(10) 地下鉄と市バスで上七軒へ行くっ！について（別紙）
(11)「梅小路京都西駅発→今出川駅着！下京から上京をあるく」の実施について（別紙）

3．その他
(1) 平成30年度の１日当たりのお客様数（速報値）について（別紙）

議案事項

1．京都府議会議員選挙「北岡ちはる」予定候補者の推薦について（別紙）
2．京都府議会議員選挙「小原舞」予定候補者の推薦について（別紙）
3．京都府議会議員選挙「田中美貴子」予定候補者の推薦について（別紙）
4．京都府議会議員選挙「酒井常雄」予定候補者の推薦について（別紙）
5．京都府議会議員選挙「堤淳太」予定候補者の推薦について（別紙）
6．京都府議会議員選挙「北川剛司」予定候補者の推薦について（別紙）
7．向日市議会議員選挙「飛鳥井佳子」予定候補者の推薦について（別紙）
8．枚方市議会議員選挙「八尾善之」予定候補者の推薦について（別紙）
9．宇治市議会議員選挙「松峯茂」予定候補者の推薦について（別紙）
10．その他

2019.2.22
京交組合本部

第14回 執行委員会

報告事項

1．３月日程について（別紙）
2．自治労関係
(1) 府本部臨時執行委員会について（別冊）
(2) 府本部第５回執行委員会について（別冊）
(3) 男女平等推進闘争職場点検チェックリストの取り組みについて（別紙）

3．対局関係
(1) 団体交渉について（別冊）
(2) 平成30年度京都市交通局市バス嘱託運転士採用試験の実施について（別紙）
(3) 自動車部係員登用第一次試験の実施について(通知)（別紙）
(4) 自動車部係員登用第二次試験の実施について(通知)（別紙）
(5) 平成30年度第１回情報・魅力発信ワーキングについて（別冊）
(6) 訪日外国人向け地下鉄・バス一日券の発売について（別紙）
(7) 第19回スルッとKANSAIバスまつりの開催について（別紙）
(8)「ecoスタンプキャンペーン」の実施について（別紙）

4．その他
(1) PloomTECH+ PloomS説明販売会の開催について（別冊）

議案事項

1．2018年度上半期会計決算並びに監査報告について（別冊）
2．2019春季生活闘争方針(案)について（別冊）
3．2019春闘要求書(案)について（別冊）
4．規則の改正(案)について（別紙）
5．第90回京都中央メーデーの取り組み要項について（別紙）
6．組合書記の契約更新について（別紙）
7．アルバイト書記の契約更新について（別紙）
8．京都市議会議員選挙「山岸隆行」予定候補者の推薦について（別紙）
9．京都市議会議員選挙「天方浩之」予定候補者の推薦について（別紙）
10．京都市議会議員選挙「鈴木正穂」予定候補者の推薦について（別紙）
11．京都市議会議員選挙「隠塚功」予定候補者の推薦について（別紙）
12．京都市議会議員選挙「中野洋一」予定候補者の推薦について（別紙）
13．京都市議会議員選挙「戸山昌宏」予定候補者の推薦について（別紙）
14．宇治市議会議員選挙「今川美也」予定候補者の推薦について（別紙）
15．城陽市議会議員選挙「上原敏」予定候補者の推薦について（別紙）
16．大津市議会議員選挙「草川肇」予定候補者の推薦について（別紙）
17．その他

2019春季生活闘争方針

1．2019春季生活闘争を取り巻く情勢
2．最高の公共交通でおもてなし
3．京都市交通局を取り巻く状況
4．京交2019春闘要求事項
5．むすび

一、二〇一九春季生活闘争を取り巻く情勢

政府は異例となる来年度予算一括審議決定のやり直しを行いました。厚生労働省の「毎月勤労統計」の不正が発覚し、「雇用保険等の過少給付が二〇〇万人に上り、追加給付が八〇〇億円になるなど、不正データが紛失や廃棄によって、基礎データ補正をしたにもかかわらず、基礎データ不明のままとなっている可能性があることで、政府の統計を断念したことで、賃金水準が低く集計され、賃金額を分母とすれば、同じ増加率は大きく出ることになり、実質賃金が上昇しアベノミクスは成功したと見せかけている可能性があることから、一〇月に増税を控える中、この時期に穴が開くといった過去に例のない陥る可能性が指摘されていました。世の中の実態に合わせるとは、世の中の実態に都合の良い比率を増やし中小企業を減税するなら、実態は作られたものであるとされたとするなら、実態は作らされたもので、厚労省データ補正をしたにもかかわらず、影響を考慮せずに伸び率を算出すること

ながら日常生活に密着した運営を行い、「安全・安心」で安定した運営を提供し続けることの積み重ねで社会の「信頼」を生み、「必要」とされる存在に結びつけていかなければなりません。そのためには、「質の高いサービス」を提供することと合わせて、個々のスキル向上が求められています。現在、労使はもとより、全庁挙げての取り組みに加え、インバウンドによる相乗効果で経営状況は着実に改善しています。しかし、全国的には事業運営そのものが非常に厳しく、いち早く公営交通のリーダーシップを発揮できる存在になれるよう努力の手を緩めてはなりません。また、社会生活の基盤となる確固たる地位を形成しなければなりませんし、市内経済の健全な発展のためにも我々交通局が元気であり続ける必要があります。近年、誰もが自由に「移動」ができることを確保するための交通問題が惹起していますが、とりわけ、他の産業に比べ低賃金・長時間労働が横行しているバス事業は、大型二種免許取得者が年々減少し、運転士とともに整備士不足から事業運営に支障をきたしています。こうした状況を打破しなければ、都市機能を担う交通網が衰退し、産業が成り立たないばかりか、最低限の生活を営む上での「移動」さえできなくなるといった事態に陥る恐れがあります。今日、人材不足を補う切り札とも言える自動化の波が押し寄せ、各地で実験が進められていますが、やはり「人」が携わる必要不可欠な産業として人材育成に尽力し、「限界職種」になるようなことだけは何としても回避しなければなりません。先ずは、公営交通である交通局が率先垂範し、お手本を知らしめるべきだと考えます。依然として、私たちを取り巻く状況が大変厳しいことには変わりはありませんが、公営交通で働くからには自らに課せられた使命を放棄することは許されません。また、「市バス・地下鉄」のブランドを背負う一人ひとりの一挙手一投足が交通局のイメージを大きく左右する時代です。一方で、職場環境や働き甲斐の向上には職場のコミュニケーションの充実が必須であることから、様々な取り組みを進めることと同時に、先輩・同僚・後輩の枠を超えたいろいろな刺激になるといった視点に立って、組合素が、最高の公共交通をめざす要素の原点である支部機能の強化活動の成果として、市民に努めていきます。こうした成果の積み重ねが、結果として、市民の皆様に愛され、必要とされる公営交通になると信じて。

三、京都市交通局を取り巻く状況

世界の人々を魅了する美しい町並み景観と国宝の一九・一％、重要文化財一四・三％といった数多くの文化財を有する京都には、年間五三六二万人（平成二九年実績）の観光客の方が入洛されています。同時に、一四七万人の市民の皆様が日々の生活や経済活動を営む、現代を生きる大都市であり、また、和の文化を支える伝統産業から世界水準の先端産業に至るまで多彩な技が織り成す「ものづくり都市」であります。この京都のまちにおいて、市域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークは、日常生活に欠くことのできない生活交通として、また、京都観光に欠くことのできない公共交通機関として、一日約七五・五万人のお客様にご利用いただいています。このように、京都市内交通の中で大きな役割を担う市バス・地下鉄ですが、一方で、その経営状況は依然として厳しく、今後一〇年間の「経営ビジョン」の着実な遂行と「地下鉄・市バスお客様一日八〇万人」の目標に向かって、交通局一丸となって間断なく推進することが必要です。

自動車事業については、一般会計からの任意補助金に頼らない「自立した経営」の下、平成二九年度（二〇一七年度）決算において約二三億円の経常黒字を計上し、二〇〇三年度（平成一五年度）以降連続して黒字確保に努めています。しかしながら、二〇一九年度（平成三一年度）予算においては、全国的なバス運転士・整備士の担い手不足の影響や軽油価格の高騰等により、平成二〇年度（二〇〇八年度）以来となる5億円の赤字予算を見込んでいます。当局は、「市民の暮らしとまちを支える市バス」の実現のために、宿泊税を活用した混雑対策の推進をはじめとしたお客様サービスを維持しつつ、民間事業者の協力を得ながら経営健全化を推進するとしていますが、これまで積み上げてきた努力の成果を引き続き発揮するためには、路線・ダイヤの充実、安全運行の推進、魅力あるバス待ち環境の創出等、更なるお客様の利便性向上を図ることが将来に亘り公営として存続するための重要な施策であります。今後も、職場と雇用を守るため、「集中と選択」をしっかり行い、将来を見据えた運動を展開しなければなりません。

高速鉄道事業は、未だ三九三八億円（平成二九年度決算）の有利子負債を有する「日本一厳しい財政状況」に変わりありませんが、二〇〇九年度（平成二一年度）に現金収支の黒字化（運賃収入で運営費と建設費返済金の利子分を賄うことができる状況）を達成して以降、着実に経営基盤の改善が進んでいます。二〇一九年度（平成三一年度）予算においては、「市民の暮らしとまちを支える地下鉄」の実現に向け、一般会計からの補助を受けつつも一五億円の黒字、現金収支一一二億円の黒字を見込んだ予算としています。また、お客様サービスの向上、安全対策、増収増客の取り組みを確実に実行することで一日当たりのお客様数六千人増を見込み、経営健全化を着実に実行するとしています。地下鉄は大量輸送機関であるとともに、都市機能を維持・向上させるための重要なインフラストラクチャーであり、市民の大切な財産です。財政状況が劇的に改善することは見込めないものの、この間の実績を糧に、地下鉄を有効に活用した「まちづくり」などの政策を追求していくことが重要であると考えています。

四、京交二〇一九春闘要求事項

京交二〇一九春闘要求事項については、自治労の重点課題を加味し、京都市労連と調整を行い、当局に提出することとします。

〈京交二〇一九春闘要求書〉

一、賃金改善について

(1) 交通局に働く職員の実質生活水準確保のため、賃金水準・体系を改善すること。

(2) 昇任・昇格基準を改善すること。

(3) 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。

(4) 賃金決定基準の改善について

① 給与制度の総合的見直しによる、賃金水準引下げの回復措置を講じること。

② 初任給決定基準を改善し、中途採用者等の前歴換算を同種一〇割、異種八割とすること。

③ 病休者等の昇給抑制に対する復元措置の改善を図ること。

④ 定年までの勤労意欲を損なわないため、高年齢層における昇給・昇格制度の改善を図ること。

⑤ 勤務実績の給与等への反映については、市労連との合意内容を尊重し相対化を行わないこと。

京都市が雇用するすべての労働者の最低賃金を行政職給料表、高卒初任給並に引上げること。

(6) 会計年度任用職員制度については、常勤職員との「均等待遇」を図ることを基本に、賃金・労働条件の抜本的改善と「雇用継続」が図れるよう制度化すること。

(7)

① 諸手当の改善について

扶養手当については、支給額を引上げ、所得限度額、扶養認定等、支給基準の改善を図り、生活改善に繋がる見直しを検討すること。

② 地域手当については、本給繰り入れを基本に改善を図ること。

③ 住居手当については、国と異なる実態を踏まえ支給額の引上げ等、制度改善を行うこと。

④ 通勤手当については、通勤実態に見合った費用として実費全額支給とし、引き続き、交通用具利用者に対する手当を改善するとともに、合理的な通勤方法を認めること。あわせて全額非課税とすること。

⑤ 交替制・変則勤務者に対する手当を引上げるとともに、時間外勤務手当を一〇〇分の一五〇、深夜及び休日等の場合は一〇〇分の一二〇〇、また、夜間勤務手当は、一〇〇分の五〇とすること。当面、一ヵ月四五時間を超え六〇時間以内の超過勤務に対する割増率を引上げること。

⑥ 退職手当制度並びに水準を改善すること。

⑦ 一時金については、勤勉手当を廃止し期末手当に一本化するとともに、年間五ヵ月以上を支給すること。また、成績率導入や拡大は行わず、加算措置を改める等、その原資を全職員に公平に支給すること。

⑧ 労働基本権について

(1) 公務員労働者に労働基本権を完全に保障するとともに、団体交渉に基づく賃金・労働条件決定制度を確立するよう政府関係機関に働きかけること。

(2) 分は一切行わないこと。

労働運動を理由とする行政処在籍専従休職期間制限の廃止に向け、関係機関に働きかけること。

三、労働時間短縮・休暇制度・人員確保について

(1) 健康管理と実効ある「ワーク・ライフ・バランス」の確立を目指し、時間外労働時間の縮減を図るとともに、公共サービスの水準維持と提供体制確保のため、適正な業務量の管理を徹底し、適正化に必要な正規職員を配置すること。

(2) 休暇制度の新設・改善及び、自己啓発、自己実現や社会貢献を促進するための休業制度の新設を含め、総合的休業制度を確立することと。あわせて、そのために必要な予算・人員増を含め諸条件の整備を行うこと。

(3) 恒常的な超過勤務は即刻解消し、時間外勤務の上限規制について業務内容にかかわらず、月四五時間、年三六〇時間までとすること。

(4) 公務における男女平等実現のため、昇任・昇格基準、運用等を抜本的に改善し、女性を積極的に任用すること。また、あらゆるハラスメントの実態を把握し、実効ある防止策を講じること。

産前・産後休暇の延長や妊娠障害休暇の拡充等、諸休暇制度を改善するとともに、男女ともに働きやすい職場環境の整備を進めること。

八、福利厚生事業については雇用主責任を明確にし、抜本的な充実・改善を図ること。また、労働安全衛生対策を厳格に確立し、メンタルヘルス対策をはじめ、総合的な対策を労使協議で確立すること。

九、年金・医療制度の充実が図れ、安心できる共済制度に努めること。

十、市政改革の推進にあたっては、労使協議を前提とすること。

十一、京都市の財政危機を理由として、賃金・労働条件の引下げや行政サービスを低下させないこと。また、地方分権に相応しい税源移譲、必要な地方交付税の確保を求め、京都市の財源の確立のため、国等に働きかけること。京都市の財政健全化への道筋をはじめとして、市政運営全般にわたって、定期的な協議の場を継続すること。

十二、すでに取り交わしている労働協約等については、必ず尊重、遵守すること。

十三、京交独自要求については、改めて提出する。

五、年金・医療・介護等、社会保障制度の充実に向けて、政府関係機関に対する必要な働きかけを行うこと。

六、高齢者雇用対策について

(1) 賃金のみで生活を支え得る賃金水準を確保すること。また、雇用と年金の確実な接続を図るため、段階的な定年延長を中心とする新たな制度確立に向けては交通事業従事者の特殊性を考慮し、十分な協議と合意に基づくこと。

(2) 「希望するすべての者」が安心して働くことができる職場を確保すること。

七、男女共同参画社会の実現、女性労働者の労働権確立について

(1) 男女共同参画促進の実現に向け「次世代育成支援対策推進法」に基づく「特定事業主行動計画」について、労働組合との協議の上で実効あるものとし、男女がともに家族的責任を担いつつ、職業生活と家庭生活の両立できる環境整備、具体的な支援措置を拡充すること。

職業生活と家庭生活の両立支援のため、子どもの看護休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業、育児時間等を改善し、昇給・昇格等に不利益を生じさせないこと。また、育児休業の男性取得を促進すること。

(3) 公務における男女平等実現のため、昇任・昇格基準、運用等を抜本的に改善し、女性を積極的に任用すること。また、あらゆるハラスメントの実態を把握し、実効ある防止策を講じること。

(4) 産前・産後休暇の延長や妊娠障害休暇の拡充等、諸休暇制度を改善するとともに、男女ともに働きやすい職場環境の整備を進めること。

五、むすび

以上、「二〇一九春季生活闘争方針」を提起しました。

向こう一〇年の「経営ビジョン」が策定され大変厳しい課題が突き付けられていますが、これまでも幾多の困難を乗り越えた私たちであれば、強固な絆で結ばれた仲間とともに乗り越えていけると信じています。公営交通事業を取巻く環境は、ここ数年、廃止・民間移譲・民営化になった状況を見れば火を見るより明らかです。良くも悪くも公営交通事業というものは、常に厳しい目に晒されているのが現実です。「どうせ見られているなら見せていく。」～常に一歩先へ～この覚悟で「最高の公共交通でおもてなし」をスローガンに、公共交通を牽引する公営交通として奮闘し、これから本格化する春季生活闘争も一丸となって闘い抜いていきましょう。

第４回甲乙全体会議

2018年度部会要求に対する回答がされた！

二〇一九年一月三〇日(水)天神川三階大会議室で甲乙全体会議を開催した。辻井電車部長が烏丸線新造車両について「『思いやりエリア』『優先座席エリアの増設』などすべての人が使い易いデザインを取り入れ、『みんなにやさしい地下鉄』をめざして素晴らしい車両を造って欲しい。また、安全対策について烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置も具体的な段階には至っていない中、ヒューマンエラー根源は承知しているが、人の注意力には限界があるため、安全確保するシステムの構築を積極的に考えて欲しい。また、昨年十一月に提出した部会要求の回答を受けるにあたり、日夜、お客様を安全にお運びする為に現場の第一戦で頑張っている職員の労に報いる為にも誠意ある回答を期待している。」と挨拶に立った。その後甲側から要求書の回答がされ駅務支部から「繁忙駅での人員増について改めて強く要望する。地下鉄の財政状況が厳しいことは十分理解しているが、財政状況を良くする為にも、まだまだお客様を増やしていく必要がある。その為にはより丁寧なお客様対応が行える体制を当局は構築するべきではないか、7年連続でお客様数が増えている状況を考慮し今一度しっかりと考えて欲しい」と要望し、烏丸線乗務支部からは「扉ばさみの事案について、車両の戸閉め検知をより安全側に改善出来ないか、安全運行の為、早期に全駅可動式ホーム柵の設置して欲しい」と要望した。甲側からは、状況に合わせ前向きに検討すると回答があり全体会議を終了した。

要求書の回答を受けた辻井電車部長

クロスワードパズル 新春お年玉クイズ解答

当選者氏名（敬称略）
「お年玉賞」
商品券3,000円分

蓑田　武
（東西線乗務支部）
高下　正章
（烏丸線乗務支部）
竹内　友
（烏丸線乗務支部）
真下　敦史
（烏丸線乗務支部）
野口　奈那（本局支部）
小林　明弘（本局支部）
川端　勉（梅津支部）
有村　航平（電整支部）
宮崎　一樹（電整支部）
岡崎　充邦（駅務支部）

ニ	チ	ジ	ヨ	ウ	サ	ハ	ン	ジ	■	リ	キ	サ	ク	■	ア	イ	キ	ヨ	ウ
ユ	カ	タ	■	イ	オ	ン	■	テ	ン	ジ	ヨ	ウ	■	カ	イ	タ	ク	■	ミ
ー	■	ク	テ	ン	■	ジ	ゼ	ン	■	ユ	■	ス	ノ	ー	■	ク	ラ	ゲ	■
ス	シ	■	ン	■	ギ	ヨ	イ	■	カ	ン	ジ	■	ウ	テ	ン	■	ゲ	■	グ
キ	ヨ	ウ	カ	イ	■	ウ	キ	ヨ	エ	■	セ	キ	ハ	ン	■	キ	■	カ	レ
ヤ	■	シ	イ	タ	ケ	■	ン	■	ウ	イ	キ	■	ン	■	ト	ー	ス	タ	ー
ス	イ	ロ	■	チ	シ	キ	■	ホ	タ	ル	■	カ	キ	ユ	ウ	■	ラ	■	プ
タ	フ	ガ	イ	■	キ	ヨ	テ	ン	■	カ	ヤ	ク	■	ソ	■	ラ	イ	ス	■
ー	■	ミ	ツ	ト	■	ウ	イ	ル	ス	■	リ	■	マ	ウ	ス	■	ド	ク	ロ
■	ト	■	ブ	ラ	イ	ド	■	イ	ラ	イ	■	セ	ン	■	ナ	シ	■	ラ	■
レ	ン	コ	ン	■	ン	■	ソ	ダ	イ	■	カ	イ	ホ	ウ	■	ア	オ	ム	ケ
モ	グ	ラ	■	シ	ロ	ツ	プ	■	ダ	ン	ブ	カ	ー	■	カ	ン	ナ	■	ン
ン	■	ム	チ	ユ	ウ	■	ラ	リ	①	■	セ	■	ル	ア	ー	■	ガ	イ	カ
ス	デ	■	ヨ	キ	■	キ	ノ	コ	■	ベ	ル	ト	■	キ	■	マ	ド	■	イ
カ	ン	コ	ウ	■	ア	カ	■	ウ	コ	ン	■	リ	ハ	ビ	リ	■	リ	カ	■
ツ	キ	■	ジ	コ	■	イ	シ	■	マ	ト	イ	■	ク	ン	ヨ	ミ	■	タ	ナ
シ	■	カ	ヨ	ウ	ビ	■	コ	イ	■	ウ	チ	デ	シ	■	ウ	ツ	チ	ヤ	リ
ユ	ウ	ド	ウ	■	シ	ヨ	ウ	ニ	ン	■	ヨ	ン	■	ク	シ	■	リ	キ	■
■	ツ	マ	■	シ	ヨ	サ	■	ン	■	コ	ウ	ガ	イ	■	ユ	カ	■	ソ	バ
ロ	ボ	ツ	ト	■	ウ	ン	ガ	■	ウ	シ	■	ク	ジ	ヨ	ウ	■	サ	バ	ク

＊問題文ーゼンベイオープンデユウショウシタニホンジンハツノテニスプレーヤーハ？
（全米オープンで優勝した日本人初のテニスプレイヤーは？）　答えー大坂なおみ

自動車部全体会議報告

自動車運転計画の覚書の確認及び要求書の回答がされた！

二〇一九年二月十九日(火)天神川会議室で開催し、山本保自動車部長が『厳しくなるといわれる財政状況の回復も含めて、改めて公営での事業存続に尽力を求める。また、要求の回答に付いては「チーム自動車部」の結束に係る重要な案件である丁寧な説明をお願いする。』と挨拶に立った。議題に入り、平成三十一年三月十六日実施される運転計画について提案からの変更点が説明され一括で確認を行った。次に二〇一八年度自動車部要求事項について回答がされ、委員から①構内舗装の進捗や金閣寺道の誤降車について②北大路バスターミナルの外壁や天井の塗り替えについて③車外の一日乗車券の販売充実や構内の水たまり箇所の改修時期について。また指導Mの防寒着の貸与について④営業所前のゼブラゾーンや前乗り実施に合わせ全停留所に係員の配置などの要望を行った。甲側からは、状況に応じて真摯に対応すると回答があり全体会議を終了した。

～全体会議に臨む自動車部役員～

文化体育事業報告

「京友禅の染付体験と国際マンガミュージアムに行こう！」

二〇一九年二月九日(土)堀川御池にある丸益西村屋に一九人が参加し京友禅体験を行った。また午後からは京都国際マンガミュージアムでそれぞれ好きな漫画を手に取り有意義な時間を過ごした。

丸益西村屋さんは、明治三十八年、初代西村松之助が手描友禅を業として以来一〇〇余年間、和装の染色一筋に携わっておられ、染色の世界を広く伝えるために本業の染色業に加えて京友禅体験工房をされています。参加者はハンカチ、フォトフレーム、ランチョンマットからすきなアイテムを選び、京都らしい絵柄をはじめ、動物や花など色とりどりのキャラクターを染付け、伝統文化を学びました。その後、京都国際マンガミュージアムに移動し五万冊から好きなジャンルの漫画を手にしたり、紙芝居など漫画の世界を楽しみました。

京都国際マンガミュージアムは昭和初期建造の元龍池小学校の校舎を改修したモダンでレトロな雰囲気を楽しめます。施設は一般公開のギャラリーゾーン、研究ゾーン、資料収蔵ゾーン、地域利便性施設で構成されており、外国人観光客も増加しています。